

## キリストの預言職への信徒の参与

「キリストは、・・・聖職位階を通してばかりでなく、信徒を通して、その預言者としての務めを果たされます。このためにキリストは信徒を証人に定め、信仰の心とことばの恩恵を授けられます」。 (1)

「人に教えて信仰に導くことは、説教者だけの働きではなく、すべての信者の務めでもあります」。 (2)

「信徒はまた、自分たちの預言者的使命を福音宣教、『すなわち、生活のあかしとことばをもってなされるキリストの宣教』によっても遂行します。信徒による『この福音宣教は・・・それが世間の普通の生活の中で行われること自体から、ある特別の性格と特別な力を獲得します』」。 (3)

「この使徒職は、ただ生活によるあかしのみにあるものではありません。真の使徒職はことばをもって、信じない者にも・・・信者にもキリストを告げ知らせる機会を捜し求めるものです」 (4)

「信徒の中で能力があり養成を受けた人たちは、要理教育、キリスト教関係の諸学の教授、広報活動の諸分で協力することができます」。

「キリスト信者は、各人の学識、固有の権限、地位に応じて教会の善益に関し、自己の意見を教会の牧者に表明する権利および時として義務を有します。同様にまた、信仰および道徳の十全性ならびに牧者に対する尊敬心を損なうことなく、共通の利益および人間の尊厳に留意し、自己の意見を他のキリスト者に表明する権利と義務をも有します」 (5)

- (1) 『教会憲章』 35
- (2) 聖トマス・アクイナス『神学大全』 (Summa theologiae 3,q.71,a.4,ad 3 : Ed.Leon.12, 124)
- (3) 『教会憲章』 35
- (4) 『信徒使徒職に関する教令』 6 『教会の宣教活動に関する教令』 15 参照
- (5) 『新教会法典』 第 212 条第 3 項

※ 「カトリック教会のカテキズム」 279 頁、 280 頁